あなたの禁煙をサポートします

美唄市禁煙外来治療費助成事業

市では、健康保険が適用される禁煙外来治療について、２万円を上限に助成します。
ご自身やご家族、周囲の方を受動喫煙から守るため、禁煙にチャレンジしませんか！

対象者

医療機関において保険適用の禁煙外来治療をすべて終了した方

（治療開始から助成の申請をするまでの間において美唄市に住所を有する者であること）

助成内容

- 保険適用となった禁煙外来治療費の自己負担分
- 医師の処方に基づいて購入した禁煙補助薬購入費の自己負担分



助成額

上限額は２万円

（助成が受けられるのは１人１回限りです）

申請方法

申請書、領収書等の写し、禁煙外来治療終了証明書を保健センターに提出

※　禁煙外来治療の全てを終了した日の翌日から起算して 60 日以内の申請が必要です。

※　申請書は医療機関、保健センターに配置または市のホームページからもダウンロードできます。

※　禁煙外来治療証明書は医療機関で発行されます。

市内で禁煙外来治療を受けられる医療機関

医療機関	電　話
市立美唄病院	63-4171
独立行政法人労働者健康安全機構 北海道せき損センター	63-2151
医療法人社団慶北会　花田病院	68-8700
医療法人心和会　心療内科あおぞらクリニック	66-6355
医療法人社団　井門内科医院	63-4535
医療法人社団雄美会 なかむら内科・消化器内科クリニック	63-1555

【問い合わせ先】　美唄市保健センター　美唄市西３条南３丁目６－３　TEL　62-1173